

議発第8号

掛川市議会議員の期末手当の特例に関する条例の廃止について

上記の議案を裏面のとおりに地方自治法（昭和22年法律第67号）第112条及び掛川市議会会議規則（平成17年掛川市議会規則第1号）第14条第1項の規定により提出する。

令和2年10月1日提出

提出者

掛川市議会議員

大石 勇

鈴木 久裕

藤原 正光

嶺岡 慎悟

松本 均

鷲山 喜久

山本 行男

寺田 幸弘

藤澤 恭子

榛村 航一

窪野 愛子

小沼 秀朗

草賀 章吉

勝川 志保子

富田 まゆみ

松浦 昌巳

山本 裕三

二村 禮一

鈴木 正治

## 掛川市議会議員の期末手当の特例に関する条例を廃止する条例

掛川市議会議員の期末手当の特例に関する条例（令和2年掛川市条例第21号）は、廃止する。

### 附 則

この条例は、公布の日から施行する。